

在日米陸軍司令部キャンプ座間（座間行政区域内）の自衛隊一部使用に関する覚書  
の見直しと新たな覚書の締結を求める決議

昭和46年6月25日に横浜防衛施設局長と座間町長との間で締結された覚書（在日米陸軍司令部キャンプ座間の自衛隊一部使用に関するもの）は、その締結から45年が経過し、覚書と実態との間に大きな乖離が生じている。本市を取り巻く社会情勢及び自衛隊に対する国民の意識もしかりである。

具体的に示すと以下のとおりである。

- 1 覚書締結後の昭和49年8月5日付座間市基地跡地利用対策委員会からの「キャンプ座間基地跡地利用計画について（答申）」では、ノースキャンプ地域及びサウスキャンプ地域にそれぞれ公共施設等を集約配置する計画が示されていた。しかしながら、昭和56年度からの座間市新総合計画では「郷土愛をはぐくむ象徴的な場所として、一定の地域に全市的な都市施設を集約的・能率的に配置した座間市のシンボルゾーンの整備を推進する」との明記がされ、現在地での核づくり計画が実行されることとなった。以上のことから、すでに当時に掲げた都市施設等の計画は達成されており、キャンプ座間内の跡地利用計画はおおむね解消されていると理解する。
- 2 内閣府の自衛隊・防衛問題に関する世論調査では、自衛隊に対して「良い印象を持っている」とする者の割合が、覚書締結時は58.9%であったが、平成27年1月には92.2%となっている。

これらの状況を鑑みると、本市を取り巻く社会情勢及び自衛隊に対する国民の意識が大きく変化していることは明らかであり、昭和46年に締結された覚書は、現状とかけ離れた内容であることから、時代に即した内容に見直す時に来ているものと考えらる。

よって、本市議会は、この覚書は一旦見直し、キャンプ座間に関する協議会において、基地の整理、縮小、返還と負担軽減策等の促進を求めつつ、実態に沿った内容を踏まえ、必要事項を整理した上で、新たな覚書の締結を求める。

以上、決議する。

平成29年3月24日

座間市議会